

配 慮 市 長 意 見 書

(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画に係る計画段階配慮書(以下「配慮書」といいます。)に関する横浜市環境影響評価条例第 11 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 林 文子

第 1 事業計画の概要

1 計画段階事業者の名称等

名 称：横浜市

代表者：横浜市長 林 文子

所在地：神奈川県横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

2 事業の名称及び種類

名 称：(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画(以下「本事業」といいます。)

種 類：運動施設、レクリエーション施設等の建設(都市公園の新設)(横浜市環境影響評価条例に規定する第 1 分類事業)

3 事業を実施しようとする区域(以下「計画区域」といいます。)

横浜市金沢区柴町、長浜及び並木三丁目地内

4 事業の目的

小柴貯油施設跡地は、昭和 23 年に米軍により接収され、平成 17 年に返還されるまで 34 基のタンクに航空機燃料が備蓄されていた約 53 ヘクタールの米軍基地の跡地です。横浜市では、「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」において、小柴貯油施設跡地を都市公園として整備することと定めており、市民からは、段階的な公開を含めた早期の供用開始を求められています。

そこで、本事業は、当該敷地内の豊かな自然を保全し、市民のレクリエーションの場として活用することを目的として、広域公園(広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする都市公園)を整備するものです。

5 事業の内容

(1) 計画区域の敷地面積等

ア 敷地面積：約 55.6 ヘクタール

イ 形質変更区域面積：約 19.8 ヘクタール

ウ 都市計画区域：市街化区域（用途地域は主に工業専用地域）及び市街化調整区域

(2) エリア構成と主な施設

ア 緑の広場空間創造エリア（海側低地）

平坦な地形を生かした広場を中心とした空間とし、管理センターや駐車場などの管理施設を配置する。

イ 里山空間再生エリア（南側谷戸）

生物の生息環境の再生や市民協働による樹林地の保全を行いながら、農体験もできる里地里山空間の再生を目指す。

ウ 自然環境保全エリア（北側谷戸）

旧来の樹林地など自然環境の保全を基本とする。

エ 活動・体験・学習エリア（丘陵上部平坦地）

地下タンクなどの処理を行いながら、緑の再生を図るとともに、緑や環境に係る様々な活動や体験、学習の場を目指す。

第2 地域特性

計画区域は、金沢区のほぼ中央部に位置しています。計画区域東側は埋立地、西側は丘陵地で、南北方向に旧海岸線の段丘が伸びています。

計画区域は、市街化区域と市街化調整区域（計画区域南部の一部）に分かれていて、市街化区域の用途地域は、工業専用地域に指定されています。また、計画区域周辺は、東側の埋立地のほとんどが工業地域に指定され、工場や物流倉庫、研究機関等が立地しており、西側の丘陵地は住居系の用途地域に指定され、住宅地として利用されています。

計画区域は、首都高速湾岸線の幸浦出入口、横浜横須賀道路の堀口能見台インターチェンジと並木インターチェンジに近く、国道16号線が計画区域西側に、国道357号線が計画区域東側に伸びています。また、京浜急行電鉄線が計画区域西側に、金沢シーサイドラインが計画区域東側に運行しており、計画区域の最寄駅は、京浜急行電鉄線の能見台、金沢シーサイドラインの幸浦及び産業振興センターです。

計画区域の植生は、東側の低地や燃料タンク周辺がススキやチガヤ群落などの草地群落となっている以外は、主にコナラ群落を主体とした林相になっています。

計画区域周辺は、横浜市唯一の海水浴場である海の公園や、運動公園の長浜公園、歴史公園の長浜野口記念公園、緩衝緑地の金沢緑地などが旧水際線沿いに連なっています。計画区域は、上記の公園緑地を始めとした称名寺・円海山に連なる緑地環境の一部を構成しています。

第3 意見

事業の実施や環境影響評価手続の実施に当たっては、事業の内容及び地域特性を考慮し、以下に示す事項に十分留意した上で、必要に応じ配慮の内容や事業計画の見直しを行ってください。

1 全般的事項

(1) 今後の事業の進展においては、市民の意見を十分に聴取するとともに、環境に関する本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう検討してください。

(2) 配慮事項に対する配慮の内容について、各々の検討状況を方法書に記載してください。

2 配慮指針に掲げられている配慮事項

【配慮指針 別記 事業別の配慮事項「9 運動施設、レクリエーション施設等の建設」】

(1) 計画段階からの安全な工法等の検討、市民への情報提供【配慮事項(3)】

ア 一部供用中の工事が予定されていることから、利用者の安全や快適な利用環境に配慮した工事計画とし、その上で利用者への適切な情報提供に努めてください。

イ 計画区域周辺に大規模集客施設があり、イベントの開催時期や季節によって、交通混雑が発生するため、周辺の交通状況に配慮した工事計画を策定するように努めてください。

(2) 緑化等による生物の生息生育空間の確保と生物多様性の保全と創造【配慮事項(5)】

ア 緑化計画については、様々な緑化技術や事例を参考にしつつ、植栽する植物の性質や生育環境を十分考慮し、各ゾーンにおいて植生計画を立て、良好な緑の維持が可能となるよう配慮してください。

イ バリアフリー園路等の整備に伴い生じた造成法面については、積極的に緑化を行ってください。

ウ 今後実施する現地調査においては、注目すべき種（鳥類）の繁殖状況について確認し、繁殖が確認された場合は、それらの種の保全に努めてください。

エ ススキ、チガヤ群落など横浜市では珍しい草地環境が存在し、その環境に適応した鳥類（オオヨシキリ・セッカ）、昆虫類（ショウリョウバッタモドキ）の生息が確認されているため、これらの植物群落の保全に努めてください。

オ 旧来の地形構造を残している旧海岸線の崖地は、崖地特有の植物群落が生育する貴重な場所であるため、利用者の安全性に配慮しながら、できる限り保全に努めてください。

カ 環境情報提供書により、情報提供された種の生育状況を確認するとともに、これらの種の保全を検討してください。

(3) エネルギー使用の合理化、再生可能エネルギー等の活用【配慮事項(6)】

ア 省エネルギー型機器や、再生可能エネルギー設備等は、日進月歩で新たな技術や製品が生まれるため、導入時点で利用可能な最善の技術や製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すなど、アップデートが出来る仕組・体制を検討してください。

イ 広域避難場所としての機能に鑑み、災害時における電力を確保するための蓄電池の導入等を検討してください。

(4) 交通集中の回避、歩行者の安全・利便性への配慮【配慮事項(10)】

ア 利用者に対する公共交通機関の利用促進を図ってください。

イ 駐車場の整備に当たっては、案内看板等の誘導において、進入ルートを誤った利用者が、正しいルートに復帰できるように配慮してください。またインターネット等で、あらかじめ駐車場利用状況を確認できる仕組みの導入に努めてください。

(5) 廃棄物の発生抑制等、雨水の有効利用、工作物の長寿命化【配慮事項(14)】

ア 既存建築物の撤去及び再利用において、アスベスト等の有害物質の使用が確認された場合は法令等に従い適正に処理・処分を行ってください。

イ 工作物の施工、改修に当たっては、長寿命な材料・材質を選択し、点検しやすい構造とするなど、工作物の長寿命化に努めてください。

3 事業特性、地域特性に応じて追加した配慮事項

(1) 既存燃料タンクの利活用及び処理方法

ア 一部供用中に、地上タンクを撤去する計画となっているため、利用者の安全対策や土壌汚染物質対策等に配慮してください。

イ 既存燃料タンクの利活用に当たっては、利用者の事故等につながるものがないよう、厳重に安全を確保してください。

(2) 土壌汚染対策

ア 平成 21 年度に行われた土壌汚染調査の詳細な調査結果を方法書に記載するとともに、追加調査の必要性を検討してください。

イ 計画区域には、軍事施設があったことを考慮し、土壌・地下水汚染については、十分な対策を行ってください。

ウ 土壌汚染対策の実施に当たっては、土壌汚染物質が大気中に放出され、悪臭が発生することにより、利用者や周辺住民に影響を及ぼす可能性があることを考慮し、必要な対策を検討してください。

エ 土壌汚染対策を行った周辺における地下水のモニタリング調査結果については適宜公表を行い、市民の安全安心の確保に努めてください。